

平和祈念展示資料の記録・保存等に関する検討会（第2回） 議 事 要 旨

1. 日時：平成20年5月26日（月）14：00～15：56
2. 場所：総務省共用801会議室（8階）
3. 出席者：（構成員）井上万吉男、加藤陽子、亀井昭宏、杉浦力、
田久保忠衛、戸高一成、渡辺行久（敬称略、五十音順）
（語り部）斎藤邦雄、世古美成（敬称略、五十音順）
（総務省）須江大臣官房審議官、米澤特別基金事業推進室長、
廣田企画官
（独立行政法人平和祈念事業特別基金）吉良総務部長

4. 議事次第

- （1）開会
- （2）前回までの検討会の補足について
 - ・「語り部」からの報告
 - ・平和基金が所蔵する資料の所有権について
- （3）労苦継承の意義について
- （4）閉会

5. 議事概要

（1）前回までの検討会の補足について

- ・「語り部」からの報告

平和祈念展示資料館の「語り部」として活動されている斎藤邦雄氏、世古美成氏より資料館、派遣先小学校、平和祈念フォーラムでの活動経験について報告が行われた後、質疑応答、意見交換が行われた。構成員からの主な発言は以下のとおり。

- 抑留体験を描いた絵をお示しいただきながらお話を伺うと、実感もって伝ってくる。今後も活動を続けてもらいたい。
- 「語り部」という事業は、非常にいい事業であり、更に皆さんにアピールした方がいいと思う。

(2) 平和基金が所蔵する資料の所有権について

平和基金より、資料に沿って説明が行われた後、質疑応答、意見交換が行われた。構成員からの主な発言等は以下のとおり。

- 貴重な資料については、新たな支出をしてでも散逸しないうちに、収集するという考え方もありうるのではないか。
- 関係資料について、寄贈への切替えは望ましいことであり、順次行ってもらいたい。

(3) 労苦継承の意義について

加藤構成員、田久保構成員、戸高構成員より、資料に沿って労苦継承の意義について説明が行われた後、質疑応答、意見交換が行われた。構成員からの主な発言等は以下のとおり。

- 展示資料館を設置したのは、平和祈念事業の大きな功績。平和基金の資料を将来の平和のために残してもらいたい。
- 資料については、正確にそして時間の経過で劣化させない形で保存し、可能であれば更に充実をしていくことが必要ではないか。
- 平和基金が所蔵する資料を保存するだけでなく、日本国民と世界に向けて発信していくことが重要。

以上

なお、以上の内容は、総務省大臣官房管理室特別基金事業推進室の責任において作成した速報版であり、事後修正の可能性がある。